

## お知らせ

## 年末の交通安全県民運動

◎実施期間 12月11日（木）～20日（土）までの10日間

◎スローガン 年末を 無事故で過ごし よし年始

## ◎運動の重点

- ・夕暮れ時以降の交通事故防止
- ・高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ・自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

## ◎重大事故を起こさないための

## 『安全SNS』に努めましょう

S…速度は控えめで、スロードライブ

N…住民生活域の狭い道路（ナロー）では慎重にナロー

S…交差点では、しっかり停止（ストップ）して安全確認

## ◎飲酒運転を伴う交通事故が発生しております

「飲酒運転をしない、させない、許さない」環境づくりをしましょう。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

揖斐警察署 ☎ 23-0110

## 固定資産税（償却資産）の申告

町内において事業（営業・農業・太陽光発電等）を行っている会社や個人で償却資産を所有している場合は、地方税法第383条（固定資産の申告）の規定により申告が必要となります。

償却資産とは、会社や個人で事業を営んでいる人がその事業のために用いており、減価償却の対象となる資産（土地・家屋を除く）

のことです。具体的には機械・装置・工具・器具・備品・構築物などがあげられます。

◎申告期限 令和8年2月2日（月）

◎提出書類 ①償却資産申告書  
②種類別明細書

※令和7年度分の申告をされている人については、12月中旬に令和8年度の申告書等を送付します。

提出・問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

## 12月14日は「川と道を美しくする運動実践の日」

12月の第2日曜日（12月14日）を「川と道を美しくする運動実践の日」と定めています。美しい環境づくりのため、地域で実施される清掃活動等への参加をお願いします。

また、清掃活動の実施に伴い、12月13日（土）・14日（日）は各用水が止まりますので、注意してください。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

## 年末年始のごみ搬入

## ◎不燃物処理場

年末：12月30日（火）まで（30日は搬入午後3時まで）

年始：1月4日（日）～  
(時間：午前9時～正午、午後1時～4時)

## ◎西濃環境整備組合

年末：12月26日（金）まで

年始：1月5日（月）～  
(時間：午前8時30分～午後4時30分)

※12月29日（月）、12月30日（火）、1月2日（金）は搬入可能日

※利用許可申請は12月26日（金）午前中までに手続きしてください

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

## 森林における不適正開発事業等の未然防止

森林を開発する際には、届け出または許可を受ける必要があります。また、たとえ自己所有森林においても、森林を伐採する際には、あらかじめ届け出等を行う必要があります。森林内で不審な伐採や開発等を見かけたらお知らせください。

問合せ先 県揖斐農林事務所林業課 ☎ 23-1111

## 最低賃金改正のお知らせ

岐阜県最低賃金：時間額1,065円  
10月18日から

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。ただし、下欄に掲げる産業に従事する労働者（一部適用除外あり）は、該当する特定（産業別）最低賃金も適用されます。使用者も、労働者も、1時間あたりの賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。詳しくは、岐阜労働局賃金室またはお近くの労働基準監督署までお尋ねください。

岐阜県の特定（産業別）最低賃金  
自動車・同附属品製造業：時間額1,117円  
12月21日から

※自動車・同附属品製造業の事業場については、12月20日までは岐阜県最低賃金が適用されます。

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業、航空機・同附属品製造業については、改正はありません。岐阜県最低賃金が適用されます。

問合せ先 岐阜労働局賃金室

☎ 058-245-8104

## お知らせ

## 住所・氏名・名称の変更登記が義務化されます！

「所有者不明土地」の解消に向けて、令和8年4月1日から不動産の所有者の住所や氏名・名称の変更登記が義務化されます（令和8年4月1日より前の変更も義務化の対象です）。個人も法人も、変更の日から2年以内に登記をする必要があり、正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります。

なお、かんたん・無料の「スマート変更登記」の手続を行えば、その後は法務局が職権で住所や氏名・名称の変更登記を行います。

詳しくはこちらをご覧ください→

問合せ先

岐阜地方法務局大垣支局  
☎ 0584-78-3347



## 大雪時の通行規制にご理解とご協力をお願いします

国土交通省 岐阜国道事務所からのお知らせです。

近年、短時間での集中的な降雪が増えており、過去には西濃圏域の高速道路や国道で何台もの車両が立ち往生し、渋滞が発生しました。もし渋滞が発生しますと、除雪作業ができなくなるため、地域の皆様をはじめ、多くの方にご迷惑をおかけすることとなります。

このため岐阜国道事務所では、車両の立ち往生が発生しないよう、管理する国道を早めに通行規制して、予防的・集中的な除雪を行なっています。地域にお住まいの皆さんにはご不便をおかけ

しますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

冬の道を安心・安全・快適にドライブするための情報「冬のドライブなび中部」をぜひご活用ください。高速道路等の規制情報や気象情報もご確認いただけます。



問合せ先 岐阜国道事務所 ☎ 058-271-9817

## 催し・講座

町少年少女合唱団  
第27回定期演奏会

## ○内容

- 第1部 楽しい合唱
- 第2部 やなせたかしの世界
- 第3部 ディズニーの名曲をアンサンブルで歌おう
- 第4部 Vivace の合唱
- 第5部 合唱ミュージカル「ブレーメンの音楽隊」

○日時 12月7日（日）午後1時30分～（開場：午後1時）

○場所 総合市民センター ふれあいホール

入場無料 全席自由

## ○主催等

- 主催 町少年少女合唱団  
町少年少女合唱団育成会  
共演 Vivace（ヴィヴィーアーチェ）  
町少年少女合唱団OB  
後援 町教育委員会、町音楽協会、  
県少年少女合唱連盟

問合せ先 総合市民センター

☎ 0585-32-1111

施工例や現場の様子は  
こちらをチェック♪



## 新築・リフォーム・古民家再生



水回りのリフォーム  
外壁塗装・断熱工事  
介護リフォーム 等

何でもご相談ください！

マルナガ

住まいのパートナー

丸永建設株式会社

TEL 058-233-0200

ウインターイルミネーション  
2025 開催中！

総合市民センター周辺をイルミネーションで飾り、町に明るさと活気をもたらすよう開催します。ぜひご覧ください。

○日時 11月21日（金）～令和8年1月12日（月・祝）午後5時～9時

○場所 総合市民センター周辺

○主催 総合市民センター管理運営共同体

問合せ先 総合市民センター

☎ 32-1111

## 新春落語会

笑いと健康をテーマに、落語家「春風亭朝枝さん」をお迎えして落語会を開催します。新春を笑ってお楽しみください。

○出演 落語家 春風亭朝枝（落語協会・二つ目）

昭和61年栃木県生まれ。平成27年、春風亭一朝の10番弟子として入門。前座名「朝七」。令和2年2月に二つ目昇進し「朝枝」と改名。昇進後、精力的に各地で会を開催し研鑽を重ねる。シュッとした容姿に上品な口調も相まって若手注目株として名を馳せている。

○日時 1月10日（土）午後2時開演（午後1時30分開場）

○場所 総合市民センター 2階シアター

○入場料 1,000円（全席自由）

○定員 94人

○主催 総合市民センター管理運営共同体

※チケットは総合市民センターで  
12月6日（土）から販売

※未就学児は入場不可

問合せ先 総合市民センター

☎ 32-1111



ホームページ

X

Instagram

## 募集

### 令和7年度 脳いきいきセラピー（冬コース）参加者募集！

認知症予防教室「脳いきいきセラピー」を次のとおり開催します。認知症予防には、人との交流や適度な運動、頭を使って脳を刺激することなどが、効果的と考えられています。

いつまでも健康で元気に生活するため、ぜひ参加してください。

**○内容** 脳トレ、体操、レクリエーション 等

**○対象** 65歳以上の人

**○日時** 第2・第4水曜日 全6回  
コース

1月14日（水）、1月28日（水）、  
2月4日（水）、2月18日（水）、  
3月11日（水）、3月25日（水）  
午前10時30分～11時30分  
(午前10時15分～受付)

**○会場** 社会福祉法人 浩仁会  
桜坂（野479番地1）

**○費用** 無料

**○申込期限** 12月25日（木）

※各ふれあいセンターまで送迎が  
可能です。必要な人は申込時に  
相談してください。

**申込・問合せ先** 地域包括支援セン  
ター（福祉課内） ☎ 35-5369

### 自衛官等募集案内

#### 自衛官候補生

##### ○受験資格

18歳以上33歳未満の人

**○受付期間** 年間を通じて

**○試験期日** Web試験 令和8  
年1月19日～20日のうち1日

/2次試験 令和8年2月12日

### 自衛隊奨学生（学資金貸与）

#### ○受験資格

大学、大学院、高専等で理工学、文学または法学を専攻し、正規の課程を終了する年の4月1日現在で26歳未満の人（大学院在学者は28歳未満）

**○受付期間** 12月1日～令和8  
年1月30日

**○試験期日** 選抜試験 令和8年  
2月21日／合格発表 令和8年  
5月15日

※自衛官候補生受験資格の年齢は  
採用予定月の末日現在です。

※各試験日程は変更される場合が  
あります。変更事項については、  
自衛官募集ホームページ等でお  
知らせします。

**問合せ先** 自衛隊岐阜地方協力本部  
大垣地域事務所 ☎ 0584-73-1150

## 相談

### 人権週間特設人権相談所

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日～10日までを「人権週間」と定め、全国各地で啓発活動を実施し、特設人権相談所を設置します。

相談は無料で、秘密は固く守られれます。

**○相談内容** 人権問題の悩み事など

**○相談日** 12月2日（火）

**○相談時間** 午後1時～3時

**○相談場所** 福祉センター

**○相談員** 人権擁護委員

**問合せ先** 岐阜地方法務局大垣支局  
総務課 ☎ 0584-78-3347

### 人権に関する意識調査

人権問題に関する住民の意識の現状を把握し「一人ひとりの人権が尊重される社会の実現」を目指した施策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施するものです。二次元コードより回答してください。

記入内容につきましては、無記名のうえ、調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめますので、お答えいただきました個人の考えが公表されることはありません。ぜひ、率直なご意見をお聞かせください。

**問合せ先** 環境生活課

☎ 32-5372



### 司法書士による「高齢者・障がい者のための成年後見相談会」

成年後見制度の普及と高齢者の権利保護を図るため、次のとおり開催します。

**○日時** 12月27日（土）午後  
1時30分～4時10分

要予約・先着順（9枠）

※予約受付 12月8日（月）～  
22日（月）

**○場所** OKB ふれあい会館 4  
階 401、402、403 小会議室

**○相談例** 知的障がいの子どもの将来が心配、離れて暮らしている認知症の親のことが心配、遺産分割協議をしたいが相続人の一人が認知症でできないなど

**○費用** 無料

**申込・問合せ先** （公社）成年後見センター・リーガルサポート岐阜支部（岐阜県司法書士会事務局内）

☎ 058-259-7118

### 未来の環境のため 限りある資源の リサイクルを

産業廃棄物処分業 中間処理(木:木) 収集運搬業  
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT  
株式会社 マルダイ  
環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得  
本社：〒501-0554 岐阜県多治郡大野町五之里148-1  
TEL：0585-36-0320 FAX：0585-36-0318  
【マルダイ】 検索

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をとおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

### 本・DVD・レコード等 買います！



あなたにとって必要な物でも、  
必要としている人がどこかにいるはず。

長年研究・收集・コレクションなさった愛読書から趣味の本、  
週刊誌まで、年代にかかわらず大切にしてきた物を、お電話  
一本で出張買取いたします。

片づけるのがめんどくさい…  
価値のわかる人に頼みたい…  
量が多い、重たすぎるなど

本・DVD・レコードの  
出張買取専門店

スマイルブック

〔年中無休〕8時から22時

☎ 0120-062-667

<http://books-smile.com/>

大量歓迎 お気軽にご相談ください

岐阜古書籍商組合加盟店

古物商許可番号：岐阜県公安委員会許可第 531010000950号

### 大野町の不動産のご相談は 小森不動産へどうぞ

小森不動産  
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

☎ 0120-97-6615

## 相談

## 弁護士相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律関係

◎相談日 12月8日(月)  
毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時~3時  
(1件あたり20分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

## 心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 12月8日(月)  
毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時~3時  
(1件あたり50分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 精神保健福祉士または保健師

予約・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

## 心配ごと相談

◎相談日 12月2日(火)、9日(火)、23日(火)

◎相談時間 午後1時~3時  
(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員(人権等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

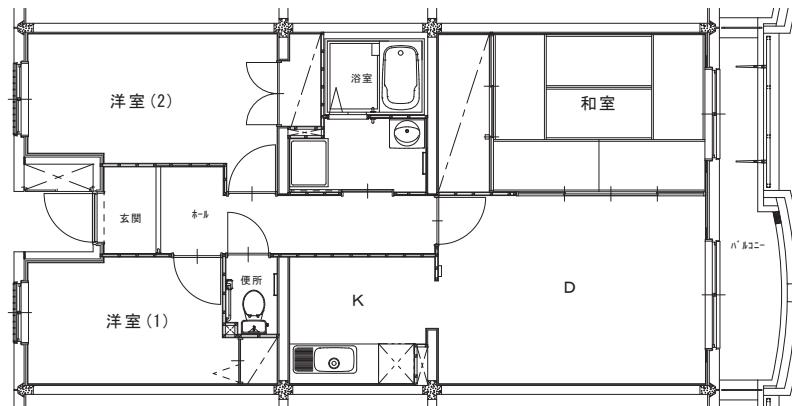
予約・問合せ先 社会福祉協議会事務局 ☎ 34-2130

## 町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし! 静かな環境で全室日当たり良好! 商業施設も近くで便利!

団地名	中之元北団地(特定公共賃貸住宅) 2~4階部分	
募集戸数	若干数 3DK	
住宅使用料 (賃貸条件等)	使用料	3DK 52,000円/月(駐車場1台、2㎡の物置を含む)
	敷金	家賃の3ヶ月分
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
入居資格 (全てに該当すること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年の1ヶ月の世帯全員の所得金額(※)が158,000円以上487,000円以下の 人(所得の上昇が見込まれる人を含む)</li> <li>現に自ら居住するための住宅を必要としていること</li> <li>現に同居し、または同居しようとする親族があること</li> <li>現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと</li> <li>その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと</li> </ul>	

間取図  
(3DK)



※ 1ヶ月の所得とは(年間所得金額 - 控除額の合計) ÷ 12ヶ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元との付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376